

# 釧路市役所防災庁舎が完成しました 業務開始は5月7日(木)の予定です

問合せ先 市役所総務課文書施設担当(☎31-4507)

平成25年10月1日から工事を進めてきた(仮称)防災まちづくり拠点施設(黒金町8-2)が、3月11日に完成しました。

その名称については、呼びやすさ、覚えやすさなどを総合的に勘案して、「釧路市役所防災庁舎」としました。

防災庁舎での業務開始は、5月7日(木)からを予定しており、それに伴い、市役所本庁舎から防災庁舎へ移転となる課があるなど、下の図のとおり、各課の配置が大きく変わります。

また、これまで本庁舎で行ってきた夜間・休日等の閉庁時における戸籍等の届出窓口も防災庁舎の1階に移転となります。

防災庁舎および本庁舎全体の各課配置などは、今後、広報くしろ5月号や市ホームページでお知らせする予定です。



## ●市役所防災庁舎の内覧会にご参加ください

防災庁舎での業務開始に先立ち、内覧会を開催します。

どなたでも参加できますが、団体の場合は事前に申し込みが必要となりますので、お問い合わせください。

日時 4月28日(火)午後3時30分～4時30分

申込・問合せ先 市役所総務課文書施設担当(☎31-4507)

※車でお越しの際は、錦町駐車場(立体駐車場)をご利用ください。

無料となりますので、必ず駐車券を持参してください。

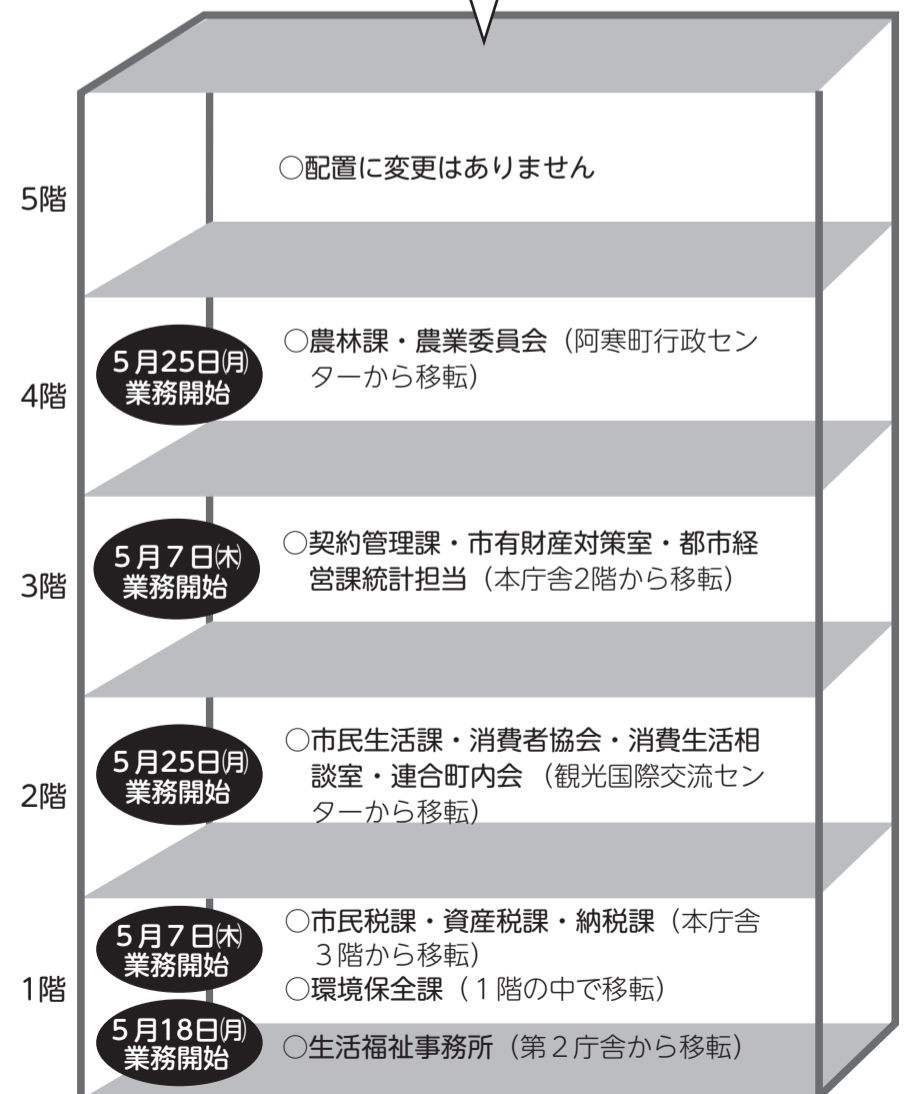
なお、防災庁舎と本庁舎の駐車場は利用できません。



## 【防災庁舎】5月7日(木)以降の配置



## 【本庁舎】5月以降の各課配置の変更点



※表記のない課は現在の階から移動しません。